



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

- 募集戸数および場所
- 大島地区広屋住宅 1戸
- 東和地区沖家室住宅 1戸
- 橘地区おれんじヒルズ 4戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者

○町営住宅等

- 募集戸数および場所
- 久賀地区八幡住宅 1戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区西ヶ原住宅 2戸
- 久賀地区洲崎漁民住宅 2戸
- 大島地区第二中塚住宅 2戸
- 東和地区伊保田住宅 (単身入居可) 1戸
- 橘地区おれんじヒルズ 1戸
- 橘地区栄住宅 1戸
- 橘地区栄住宅 (単身入居可) 3戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の

- ・合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・地方税完納者
- ・入居者または同居者が暴力団員でないこと
- ※高齢者（昭和31年4月1日以前に生まれた方）、障害者等は単身でも申込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みできません。

※町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みできません。

■申込期間

11月15日（金）～29日（金）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。

■家賃 所得に応じて決定

■入居予定

平成26年1月上旬以降
※申込方法などの詳しいこと

配偶者やパートナーからの暴力（DV）は、一人で悩まず、相談を！

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。（秘密は厳守します。）配偶者からの暴力（DV）に関する相談は下記連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

- 山口県男女共同参画相談センター
☎083（901）1122（相談専用）
- DVホットライン（緊急用）
☎0120（238）122
- 福祉課 ☎0820（77）5505
- 政策企画課 ☎0820（74）1007

■勤務先

周防大島町立東和病院

■採用予定人員 2名

■採用予定年月日

平成26年1月1日

■受付期間

11月20日（木）～12月13日（金）
（平日午前8時30分～午後5時15分）

■申し込み方法 履歴書（市販可）を郵送もしくは持参してください。

（提出先）〒742-2106

山口県大島郡周防大島町小松1388-6 周防大島町

周防大島町公営企業局
職員を募集

■職種 看護補助者

は、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は各総合支所、出張所及び生活衛生課にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課
☎0820（79）1010